

令和6年度事業計画

1 基本方針

人口減少、少子高齢化が進展し、高齢者により一層の活躍が期待されています。シルバー人材センターは、人生100年時代を見据え、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担っており、地域の特色や実情を踏まえて積極的な取組を強化していく必要があります。

全国シルバー人材センター事業協会では、平成30年3月に「第2次会員100万人達成計画」を策定し、会員拡大を最重点課題として取り組んでいます。超高齢社会を迎えた今、シルバー事業に寄せられる期待に応えるためには、組織の拡大や事業の一層の活性化等、目に見える実績を示すことが必要であり、そのためには、まず「会員の拡大」が重要です。当センターの会員数は、微増ではありますが年々増加しており、今後も会員数の持続的な拡大に取り組みます。

「安全・安心なシルバー事業」の確立を図ることは、シルバー事業の根幹をなすものであり、組織を挙げてより一層の安全対策の推進を図り、重篤事故や損害賠償事故を起こさないことが肝要です。会員の高年齢化、作業時の事故の発生状況を踏まえ、安全就業の徹底に向けた取組を強化するとともに、健康管理・健康確保に関する情報提供等を行い、フレイル予防を含め、会員の健康確保に努めます。

さらには、令和6年秋に施行される「特定受託者に係る特定取引の適正化等に関する法律」(フリーランス新法)に適切に対応するため、シルバー事業の新たな契約方法への円滑な移行を進めます。

働く意欲がある高齢者に、就業の機会を提供することにより、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の保持・増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減に貢献しているセンターの取組は、SDGs(持続可能な開発目標)の達成に大きく貢献しており、今後も次の項目を重点事業に掲げ取り組んでまいります。

2 事業計画

1) 会員の拡大

- ・入会説明会を月2回実施します。
- ・町広報誌やホームページを使い入会の促進を図ります。

- ・シルバー人材センターの周知を図るため、「シルバーだより」を毎戸配布します。
- ・入会率の低い女性会員の拡大を図るため、就業における活躍を発信します。
- ・入会希望者に対する迅速な入会承認及び就業機会の早期提供に努めます。
- ・高齢化が進展する中、軽易な作業など80歳を超えても活躍できる就業機会の創出を図り退会の抑制に努めます。
- ・シルバー人材センターにおける活動の健康維持や介護予防効果に関する調査研究の成果をエビデンスに基づき取りまとめ、町民に周知することにより会員の拡大を図ります。

2) 安全・適正就業の促進

- ・安全・適正就業委員会を適宜開催し、就業上の事故防止や会員の健康維持等について対策を協議し、その結果を会員に周知します。
- ・安全・適正就業委員会による現場巡視や啓発など、組織を挙げて事故防止や就業形態の適正化に取り組みます。
- ・作業中の損害賠償事故の大半は、草刈り時の飛び石によるものであり、飛散防止対策の徹底を図ります。
- ・重篤事故を未然に防ぐため、作業時の保護帽や安全帯の着用の徹底を図ります。
- ・「安全ニュース」年6回発行し、事故の事例や会員が自ら行っている安全対策や健康対策を全会員に周知・紹介します。
- ・町等が実施する無料の健康診断情報を「お仕事情報」に併せて会員に周知し、受診を促します。

3) フリーランス新法への対応

- ・厚生労働者から、フリーランス新法の趣旨を踏まえて、シルバー事業における契約関係を見直す方針が示されており、適切な変更時期の検討、発注者・会員への周知、事務処理に係るシミュレーション等準備に万全を期し、円滑な移行を進めます。